

<報道発表資料>

令和8年5月29日

「令和8年経済センサス-活動調査」に係る調査員証の紛失について

川口市内において、統計調査員が調査活動中に調査員証を紛失しました。

1 概要

川口市内の調査地区を担当する統計調査員が、令和8年経済センサス-活動調査の調査員証を紛失した。

発覚した日：令和8年5月29日（金）

場所：川口市内

2 経過

- ・令和8年5月29日（金）に調査員が調査対象事業所へ到着し、調査員証が入ったストラップ付ケースを確認したところ、ケースから調査員証が紛失していることに気が付いた。調査員が捜索したが、発見できず、市に紛失を報告した。その後、市から県に報告。
- ・現在、この調査員証が悪用された事例は確認されていない。

3 県の対応及び今後の再発防止策

- ・紛失した令和8年経済センサス-活動調査の調査員証「第203128号」（調査員の顔写真を添付、埼玉県知事大野元裕（公印あり）の記載あり）は無効としました。
- ・今回の件を受け、統計調査の調査員に対し、調査員証等の管理について厳正を期すよう、再度の注意喚起を行います。

◎県民の皆さまへ「不審な調査活動にご注意ください」

調査員証は、統計調査を装った「かたり調査」等に悪用される恐れがあります。

令和8年経済センサス-活動調査の調査員が調査対象事業所を訪問する際には、顔写真付きの調査員証を携行しておりますので、確認するようにしてください。不審な調査活動にお気づきの際は、県統計課まで御連絡ください。

※「かたり調査」とは、国勢調査等、行政機関が行う統計調査であるかのような、紛らわしい表示や説明をして、個人情報等を詐取する行為のことです。

※ かたり調査等についてはこちらをご覧ください。（経済センサス特設サイト）

<https://www.e-census2026.go.jp/katari/>